

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	7		国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3		7	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	トイレは建物の造りの関係上、車いすが入ることは難しくなっております。事業所内に1箇所段差がありますが、今後はスロープを設置するなど検討してまいります。現在、該当の児童はおりませんが支援が必要な児童の受け入れの際には、協議のうえ安全面には十分配慮してまいります。
	4	7		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	
業務改善	5	7		その勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月2回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように回っております。	
	6	7		年に一度のアンケートを実施し、評価を元に保護者様のご意見を職員同士で情報共有し、業務改善に繋げています。	
	7	7		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	
	8		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	7		年周計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
	10	7		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	11	7		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	12	7		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	7		児童発達支援については職員間で共通認識を図り、熟知したうえで支援に取り組んでおります。	
	14	7		児発管、理学療法士が中心となって保護者様のご意向、全職員の意見を踏まえたうえで活動プログラムの立案、実施、振り返りをおこなっております。	
	15	7		全職員でより良い支援ができるよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みをおこなっております。	
	16	7		個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	17	7		当日の療育や一日の流れ、役割分担について分かりやすく図式化された表をもとに、打ち合わせをおこなっております。	
	18	7		支援終了後には、現場にいる職員で振り返り等をおこなっております。また、迎朝の打ち合わせや職員連絡ノートを活用して情報を共有し、児童の様子や反応、支援の方向性について周知、共有しております。	
関係機関や保護者様との連携	19	7		支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知したり、ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでおります。	
	20	7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しております。	
	21	7		対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	22	7		関係機関との連携を図り、支援をおこなっております。	
	23	7		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	7		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	7		必要に応じて担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、情報共有、相互理解に努め、連携を図っております。	
	26	7		保育所・幼稚園等での状況も把握し、関係機関との連携を図り、進捗で情報共有し、相互理解に努めてまいります。	
	27	7		専門機関と連携し、情報交換をおこない、助言を受け、他事業所とも意見交換や共通理解ができるよう連携を図っております。	
	28	7		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある	共生社会の実現に向けた後方支援、児童の社会参加や、他の児童も含めた集団の中での成長を支援できるよう、学童や児童館など一般的な支援事業所等とも連携をしながら、専門的なバックアップをおこなってまいります。
保護者様への説明責任等	29	7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	感染症予防の観点から参加は自粛させていただいております。来年度はリモートには積極的に参加するとともに、地域移行や障害者虐待防止策等のためのネットワークを強化したいと思っております。
	30	7		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達理解や課題について共通理解を持っています	
	31	7		保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	
	32	7		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	
	33	7		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	
	34	7		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	35	7		父母の会の活動を支援したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	今年度も感染症予防で実施できておりませんが、保護者様同士の繋がりを大切にし、安心して子育てができるように支援の必要があることから、今後はオンライン等の充実を図る等、実現に向けて努力してまいります。
	36	7		子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	37	7		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	
非常時等の対応	38	7		個人情報の取扱いに十分注意している	
	39	7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	40	7		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	感染症予防のため交流は自粛していますが、収束後は地域の方々やボランティア団体との連携、および協力をおこなうなど交流に努めてまいります。
	41	7		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している	
	42	7		非常災害の発生に備え、定期的な避難訓練、救出その他必要な訓練を行っている	
	43	7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	
	44	7		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	
非常時等の対応	45	7		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	
	46	7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	
	47	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	
	48	7		利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要な場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。